

一般競争入札に参加される方へ

入札保証金に関する説明書

この書類は、競争入札参加資格確認通知書において、入札保証金が「要」と表示されている方にお配りしています。下記事項に十分留意のうえ、入札に参加してください。

1 入札保証

入札に参加するためには、後記6で入札保証金を免除される場合を除き、次のいずれかに掲げる入札保証を付していただく必要があります。

- (1) 入札保証金の納付
- (2) 金融機関(※)の保証
- (3) 発注者（福岡市長）を被保険者とする入札保証保険契約の締結

※ 「金融機関」とは、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条に規定する金融機関（銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行並びに信用協同組合及び農業協同組合、水産業協同組合その他の貯金の受入れを行う組合）をいいます。

2 入札保証に係る書類の提出方法

(1) 現金で納付する場合

ア この説明書と一緒に渡しした納付書により、下記金額の入札保証金を納付してください。

〔入札保証金の額〕 = 入札書に記載予定の金額に当該金額の100分の10相当額を加算した金額（円未満の端数切り捨て）の100分の5（円未満の端数切り上げ）以上

イ 納付書の「納入義務者」の欄は、入札書に記載する「代表者又は年間受任者」と同じ住所・氏名を手書きで記載してください。

ウ 納付書の「納入金額」の欄は、上記アで決めた納入金額を手書きで記載してください。その際、納入金額は、1枠に1字ずつ記載し、金額の前枠に「¥」を記載してください。

エ 納付後は、入札書提出時に、収納機関の領收印のある領收書の写しを入札書と一緒に封筒に入れて提出してください。

オ 開札時に入札保証金の納付額の確認を行います。このとき入札保証金が所定の額に達していないかった場合、その入札は無効となりますので十分注意してください。

カ 開札後、落札者に決定した場合は、その場で領收書の原本を提出してもらいます

ので、忘れずに持参してください（原本と写しに相違がないことを確認した後、原本はすぐに返却します）。

(2) 金融機関の入札保証による場合

ア 入札書提出時に、下記金額の保証金額である保証書の写しを入札書と一緒に封筒に入れて提出してください。

〔保証金額〕 = 入札書に記載予定の金額に当該金額の 100 分の 10 相当額を加算した金額（円未満の端数切り捨て）の 100 分の 5（円未満の端数切り上げ）以上

イ 保証書の内容は、次のとおりである必要があります。

- (ア) 名あて人が、発注者（福岡市長）であること。
- (イ) 保証人が、前記 1 の※で定める「金融機関」であり、押印（印刷済みのものを含む。）があること。
- (ウ) 保証委託者が、当該入札参加者であること。
- (エ) 落札者が契約を結ばないことによる損害金の支払いを保証する旨の記載があること。
- (オ) 保証の対象となる契約の件名が、入札説明書記載の件名と同一であること。
- (カ) 保証期間が、次の期間を含むものであること。

年　月　日～　年　月　日

(キ) 保証債務履行の請求の有効期限が、保証期間経過後 6 か月以上確保されていること。

ウ 開札時に、保証書の写しをもってその内容の確認を行います。このとき保証金額が所定の金額に達していない場合又は保証書の内容が上記イのとおりでなかった場合は、その入札は無効となることがありますので十分注意してください。

エ 開札後、落札者に決定した場合は、その場で保証書の原本を提出してもらいますので、忘れずに持参してください。

(3) 保険会社の入札保証保険による場合

ア 入札保証保険とは、落札者が契約を結ばない場合に、保険会社が保険金を支払うことを約する保険であり、入札参加者は定額てん補方式を申し込んでください。

イ 入札書提出時に、下記金額の保険金額である入札保証保険証券の写しを入札書と一緒に封筒に入れて提出してください。

〔保険金額〕 = 入札書に記載予定の金額に当該金額の 100 分の 10 相当額を加算した金額（円未満の端数切り捨て）の 100 分の 5（円未満の端数切り上げ）以上

ウ 入札保証保険証券の内容は、次のとおりである必要があります。

- (ア) 被保険者が、発注者（福岡市長）であること。

- (イ) 保険会社の記名・押印（印刷済みのものを含む。）があること。
- (ウ) 保険契約者が、当該入札参加者であること。
- (エ) 入札保証保険の対象とする契約の件名が、入札説明書記載の件名と同一であること。
- (オ) 保険期間が、次の期間を含むものであること。

年　月　日～　年　月　日

エ　開札時に、入札保証保険証券の写しをもってその内容の確認を行います。このとき保険金額が所定の金額に達していない場合や定額てん補方式でない場合又は入札保証保険証券の内容が上記ウのとおりでなかった場合は、その入札は無効となることがありますので十分注意してください。

オ　開札後、落札者に決定した場合は、その場で入札保証保険証券の原本を提出してもらいますので、忘れずに持参してください。

3 保証期間不足時の取扱い

入札の延期又は落札決定の保留等により契約を締結する見込みの期日が延長された場合、金融機関の入札保証を提出した入札参加者のうち本市職員が指示する方は、次の事項を含む金融機関が発行する変更証書を、本市職員が指定する期日までに契約担当課まで提出してください。

- ア　名あて人が、発注者（福岡市長）であること。
- イ　保証人が、前記1の※で定める「金融機関」であり、押印（印刷済みのものを含む。）があること。
- ウ　保証委託者が、当該入札参加者であること。
- エ　保証の対象となる契約の件名が、入札説明書記載の件名と同一であること。
- オ　保証期間を変更する旨の記載があること。
- カ　変更後の保証期間に、当初の保証期間の終了日から本市職員が指定する新たな契約締結見込日までが含まれていること。
- キ　保証債務履行の請求の有効期限が、保証期間経過後6か月以上確保されていること。

4 入札保証金等の返還

入札保証金及び金融機関の保証書は、次の方法により落札者の決定後（落札者の方には契約締結後）返還します。なお、入札保証保険証券は返還しません。

(1) 入札保証金

必要事項を記載した「請求書」（別紙1）を契約担当課に提出してください。その後、入札保証金をご指定の口座に還付します（入札保証金が還付されるまでには、一定期間を要しますので、あらかじめご了承ください）。

なお、落札者の方については、入札保証金を契約保証金の一部に充当することがで

きますので、希望する場合は、契約担当課に申し出てください。

(2) 金融機関による入札保証

落札者の方は、契約締結後、必要事項を記載した「金融機関の保証書に係る受領書」(別紙2)を契約担当課に提出してください。これと引換えに保証書を返還いたします。なお、お返しした保証書は、必ず金融機関に返還してください。

5 落札者が契約を締結しない場合の取扱い

落札者となったにもかかわらず正当な理由がなく契約を締結しないときは、入札保証として提供された入札保証金、損害保険金などは地方自治法第234条第4項により福岡市に帰属します。

6 入札保証金の免除申請

(1) 免除の要件

入札参加者が、過去5年の間(※1)に本市又はその他の官公庁等(※2)と種類及び規模をほぼ同じくする契約(※3・4)を締結し、これを誠実に履行した者であって、落札者となった場合に契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の納付を免除します。当該理由により免除を希望する方は、下記(2)で定めるところに従って免除申請を行ってください。

※1. 「過去5年の間」とは、本件入札の公告日から過去5年の期間内に、契約締結日及び履行完了日の両方が含まれていることを要件とします。

※2. 「本市又はその他の官公庁等」とは、別紙3「履行実績対象団体」に掲げる団体とします。

※3. 物品の購入契約の場合の「種類をほぼ同じくする契約」とは、本市又はその他の官公庁等が物品を購入する契約であれば、物品の種類は問わず「種類をほぼ同じくする契約」として認めます。又、物品の修繕契約の場合の「種類をほぼ同じくする契約」とは、物品の修繕契約であれば、物品の種類は問わず「種類をほぼ同じくする契約」として認めます。

※4. 「規模をほぼ同じくする契約」とは、契約金額(単価契約にあっては、契約単価にそれぞれの実績数量(予定数量でないと履行証明書を発行してもらえない等の場合は、予定数量でも可)を乗じて得た額の合計。履行期間が1年を超える長期継続契約にあっては、契約金額を1年当たりの額に換算した額。)が、本件入札の予定価格の概ね50%以上の額であるかを目安に判断します。

(2) 申請方法

ア 提出物

(ア) 入札保証金免除申請書(別紙4)

- (イ) 入札保証金免除申請書に記載した契約に係る契約書の写し
- (ウ) 入札保証金免除申請書に記載した契約の業務内容が分かる仕様書等の資料
- (エ) 入札保証金免除申請書に記載した契約を履行したことが分かる書類（例：発注者から発行された履行證明書（写しでも可）、検査結果通知書の写し、成績評定通知書の写し等）

※ 入札保証金免除申請書に記載した契約が本市との契約である場合は、(エ)の書類については添付不要です。

イ 提出期限

年　　月　　日まで

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達記録が残る次の方により、提出期限内に到着するよう送付してください。）

- (ア) 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可）
- (イ) 総務省の認可を受けた信書便事業者が行う信書便で、かつ本市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの

エ 提出場所及び受付時間

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所本庁舎3階

福岡市財政局財政部契約課　　電話 092-711-4186

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）

(3) 審査結果

審査結果については、　　年　　月　　日までに通知します。

請求書

金額

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(金額の記載は、アラビア数字を用いその頭部に「¥」を記入してください。)

件名

希望する支払方法に□を記入してください。

 口座振込を希望します。

(本市に2つ以上口座を登録されている方等は、以下に振込を希望する口座をご記入ください。)

金融機関名	銀行										本店 支店	
預金種別	普通・当座		口座番号									
口座名義 (カナ)												

(記入する口座は請求者名義のものに限ります。また、口座名義等の記入にあたっては、必ず預金通帳を確認のうえ、記載のとおり正確に記入してください。)

 現金受領を希望します。 隔地払(外国送金等)を希望します。

上記の金額を請求します。

年月日

住所

氏名

(あて先)福岡市(区)長

請求印

(福岡市)

- (注) 1 金額と口座番号は、右づめで記入してください。
 なお、ゆうちょ銀行への振込を希望される場合は、振込用の口座番号を記入してください。
- 2 請求書の金額は、訂正できません。
 請求印は、異なる印鑑での再捺印ができません。
 なお、金額・請求印以外の項目は、請求印で訂正できます。
- 3 黒ボールペンを使用してください。(鉛筆や消せるペンは、使用できません。)

□□□□には、入札件名を入れてください。

希望する支払方法に□

口座振込を希望します。

(本市に2つ以上口座を登録されている方等は、以下に振込を希望する口座をご記入ください。)

金融機関名	銀行										本店 支店	
預金種別	普通・当座		口座番号									
口座名義 (カナ)												

(記入する口座は請求者名義のもの)

預金通帳を確認のうえ、記載のと

□ 現金受領を希望します。

隔地払（外国送金等）を希望し

本市に1つしか口座を登録されていない方は記入不要です。「本市に口座を登録されていない方」又は「2つ以上口座を登録されている方」は、振込を希望する口座をご記入ください。

上記欄に記載した代表者を記入してください。

この請求書を提出する日を
記入してください。

上

○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

住所

○○昌○○市○○工具○○番○○号

五

株式会社○○○○
代表取締役 ○○ ○○

(あて先) 福岡市(区)長

請求印

(注) 1 金額と口座番号は、右づめで記入し、印鑑を押す。なお、ゆうちょ銀行への振込を請求する場合は、請求書の金額は、訂正できません。
2 請求書の金額は、訂正できません。
3 請求印は、異なる印鑑での再捺印をお願いします。
4 黒ボールペンを使用してください。（鉛筆や消せるペンは、使用できません。）

保証書に係る受領書

年　月　日

(あて先)

福岡市長

所　　在　　地

商号又は名称

代表者役職・氏名

印

貴職より、下記入札に係る金融機関の保証書を受領したので、金融機関に返還すること
及び今後の保証書の滅失、毀損等につき一切の責任を負うことを約します。

記

(入札件名)

履行実績対象団体

他官庁一覧

区分	名称等		
国			
地方公共団体 (地方自治法第1条の3)	都道府県	市町村	
	特別区	地方公共団体の組合	財産区
公共法人 (法人税法別表第1に掲げるもの)	沖縄振興開発金融公庫	株式会社国際協力銀行	株式会社日本政策金融公庫
	港務局	国立大学法人	社会保険診療報酬支払基金
	水害予防組合	水害予防組合連合	大学共同利用機関法人
	地方公共団体金融機構	地方公共団体情報システム機構	地方住宅供給公社
	地方道路公社	地方独立行政法人	
	独立行政法人(その資本金の額若しくは出資の金額の全部が国若しくは地方公共団体の所有に属しているもの又はこれに類するものとして、財務大臣が指定をしたものに限る。)		
	土地開発公社	土地改良区	土地改良区連合
	土地区画整理組合	日本下水道事業団	日本司法支援センター
	日本中央競馬会	日本年金機構	日本放送協会
	公益財団法人JKA	国立研究開発法人科学技術振興機構	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
国土交通省令で定める法人 (建設業法施行規則第18条)	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	国立研究開発法人理化学研究所	首都高速道路株式会社
	消防団員等公務災害補償等共済基金	新関西国際空港株式会社	地方競馬全国協会
	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	東京地下鉄株式会社	
	東京湾横断道路の建設に関する特別措置法(昭和六十一年法律第四十五号)第二条第一項に規定する東京湾横断道路建設事業者		
	独立行政法人環境再生保全機構	独立行政法人勤労者退職金共済機構	独立行政法人中小企業基盤整備機構
	独立行政法人農業者年金基金	中日本高速道路株式会社	成田国際空港株式会社
	西日本高速道路株式会社	日本私立学校振興・共済事業団	日本たばこ産業株式会社
	日本電信電話株式会社等に関する法律(昭和五十九年法律第八十五号)第一条第一項に規定する会社及び同条第二項に規定する地域会社		
	農林漁業団体職員共済組合	阪神高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
	本州四国連絡高速道路株式会社		
旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律(昭和六十一年法律第八十八号)第一条第三項に規定する会社			

福岡市外郭団体一覧

福岡市土地開発公社	福岡市住宅供給公社	福岡北九州高速道路公社
福岡県道路公社	福岡市立病院機構	(公財)福岡アジア都市研究所
(公財)福岡市施設整備公社	(公財)福岡市スポーツ協会	(社福)福岡市社会福祉事業団
(公財)ふくおか環境財団	(株)福岡クリーンエナジー	(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会
(公財)福岡市文化芸術振興財団	(公財)福岡観光コンベンションビューロー	(一財)福岡コンベンションセンター
(公財)九州先端科学技術研究所	(一財)福岡市水産加工公社	(公財)福岡市緑のまちづくり協会
(公財)博多駅地区土地区画整理記念会館	博多港開発(株)	博多港ふ頭(株)
(公財)福岡市水道サービス公社	(一財)福岡市交通事業振興会	(公財)福岡市学校給食公社
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	(株)福岡ソフトリサーチパーク	福岡タワー(株)
(公財)アクロス福岡	(株)博多座	福岡地下街開発(株)
サンセルコビル管理(株)	(一財)博多海員会館	(公財)福岡市教育振興会

(別紙4)

入札保証金免除申請書

年　月　日

(あて先) 福岡市長

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代表者役職・氏名

印

下記入札について入札保証金の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

1 入札件名 _____

2 本市又はその他の官公庁等との履行実績

発注者			
契約件名			
契約日	年	月	日
履行期間	年	月	日から 年 月 日まで
契約金額	円		

※資料として下記の書面を必ず添付してください。

- (1) 2の契約に係る契約書の写し
- (2) 2の契約の業務内容が分かる仕様書等の資料
- (3) 2の契約を履行したことが分かる書類(例:発注者から発行された履行証明書(写しでも可), 検査結果通知書の写し, 成績評定通知書の写し等)
※ 2の契約が本市との契約である場合は、(3)の書類については添付不要です。

※発注者記入欄

起案	年	月	日
決裁	年	月	日

課長	係長	係員

上記申請について、 承認 ・ 不承認 と決定し、別紙のとおり通知してよろしいか。

※ 2の契約が本市との契約である場合に当該契約を履行したことを確認した記録

印